

ご確認事項および同意事項

私（お客さま）は、下記のご確認事項について確認した上で、貴行の「定時定額購入サービス取引規定」に基づき、上記の内容で投資信託購入を申込みます。購入代金は上記の指定預金口座（引落口座）から引き落としのうえ、支払ってください。この場合、預金規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出はいたしません。

また、以下について同意いたします。

- ・本サービスを通じた「投資信託口座」の開設ができなかった場合、全ての申込みが無効となること。
- ・本サービスを通じた「NISA 口座」の開設ができなかった場合、NISA 優先の「投信積立サービス」の申込みが無効となること。

<ご確認事項>

私（お客さま）は、契約締結前交付書面を受領し、商品の内容について確認し、以下について理解しました。

1. 投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資するため、基準価額が下落することがあること。したがって、投資元本を割り込むことがあること。
2. 申込手数料率、概算手数料額、保有期間中にかかる信託報酬の割合、信託財産留保額、その他必要経費の項目
3. 信用供与等その他の取引を条件として投資信託を購入するものでないこと。
4. 投資信託の設定・運用は、投資信託会社がおこなうこと。
5. 過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではないこと。
6. 金融商品取引法第 37 条の 6 の規定に基づく書面による契約の解除（いわゆるクーリングオフ）の適用がないこと。
7. 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではないこと。また、貴行で購入する投資信託は、投資者保護基金の対象ではないこと。
8. 投資信託は元本が保証されている商品ではないこと。
9. 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入した私自身に帰属すること。

以上